第1回下水道事業基本計画懇談会

会 議 録

会 議 録

会 議 名	第1回 下水道事業基本計画に関する懇談会
開催日時	平成15年12月3日(水)午後2時00分~午後4時00分
開催場所	宇都宮市役所 中会議室(16階)
出席者	委員飯島 重克 池田 裕一 石井 晴夫 臼井 佳子 齋藤 貞夫 高橋 敏子 本田 善則 渡辺 アヤ子事務局金子下水道部長,永嶋下水道部次長,事務局職員13名
公開・非公開	・ 公開(会議において会議の公開が決定するまで非公開)
議題	1. 懇談会座長および職務代理者の選出について 2. 会議の公開等について 3. 下水道事業基本計画に関する懇談会について 4. 下水道事業の現況と課題について
会議の結果	1.委員互選により,座長に石井晴夫委員,職務代理者に本田善則委員を選出 2.原案どおり公開することと決定 3.下水道事業基本計画に関する懇談会について了承 4.下水道事業の現況と課題について説明・質疑 5.次回懇談会の開催予定日を12月24日(水)とする
会議の状況	・ 表嘱状交付式 ・ 市長(代理収入役)あいさつ(要旨) 皆様方には、当懇談会の委員をお引き受けいただき、また、ご多忙のところご出席いただきましてまことにありがとうございます。 本市の下水道事業は、昭和32年に、市街地のほぼ中央を流れる田川の西側地区から整備を始めました。文化のバロメーターといわれるトイレの水洗化は、生活環境の改善には不可欠であるとの認識から重点施策に掲げ積極的に整備を進めてきました。市街化区域では、おおむね整備が終わりましたが、市街化調整区域では、整備率が67.6パーセントと低い水準にあるため、重点的に整備を進めている。 16年度から下水道事業の効率化を図るため地方公営企業法の全部適用を図り、水道事業との一元化する方向で準備している。すべての市民が、安全で快適な生活を送ることができるように、地域の特性や実情を踏まえ、今後の下水道政策の基本方向を示し、地域の特性で実情を踏まえ、今後の下水道政策の基本方向を示し、地域の特性の実現を図るため、宇都宮市下水道事業基本計画を策定している。この計画を策定するに当たり、市民の意見や提言を計画に反映させるため、第4年の意見やに対し、懇談会を設置いたしたところです。 委員の皆様におかれましては、日頃、仕事や生活の中で感じている、下水道施策の問題点やこれからの下水道事業の方向性についてのご意見やご提言をいただきたい、よろしくお願いいたします。 と 各委員の紹介、事務局職員の自己紹介 ・議事

	発 言 要 旨
【会議事項	頁 懇談会座長および職務代理者の選出について】
事務局	・下水道事業基本計画に関する懇談会設置要綱第4条により,座長は委員の互選によることとなっております。選出につきましてどのように選出したらよろしいでしょうか。
委 員	・学識委員の中から,特に水道事業懇話会の委員など経験がある石井委員さんを推薦いたします。
事務局	・石井委員さんということですが,いかがでしょうか。
委 員	・異議なし
事務局	・異議がないようですので,石井委員さんよろしくお願いいたします。
座長	 ただいま、座長の指名に受けました石井でございます。この懇談会では、下水道事業基本計画に反映させるための意見や提言をお聞きし、計画に反映させることが、この懇談会の設置した趣旨でございます。皆さんの活発なご意見とご協力をお願いいたします。 それでは、次に職務代理者を選任したいと思います。懇談会設置要綱第4条3の規定により、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとになっておりますので私から指名させていただきます。それでは、職務代理者に本田委員を指名いたします。
委 員	・了解しました。
【会議の公	は開について】
座長	・議事に入る前に,委員の皆様に,「懇談会の公開について」どうするかお伺いしたいと思います。市には「会議の公開に関する要領」がありますので内容について事務局より説明してください。
事務局	・本市では附属機関や懇談会などの会議の公開・非公開については当該付属機関等で決定することとなっております。また、公開をする場合は傍聴を認め、委員名簿、会議録を公開することとなっておりますので、公開・非公開および資料1-2の傍聴要領を定めていただきたいと思います。
座長	・ただいま,事務局から説明がありましたが,何か質問はありますか。
委 員	・原則公開なので,会議録は委員のお名前とかはどうなるのか。
事務局	・会議録は,要点といたしまして委員さんの発言は,委員とのみ記載します。
座長	・それでは,この懇談会につきましても,傍聴要領により公開を前提として会議 を進めてまいりたいと思います。したがいまして,会議の傍聴,委員名簿,会 議録の公開をしてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。
委 員	・異議なし

座長	・それでは,傍聴希望者の入室を認めることといたします。
【会議事項	下水道事業基本計画に関する懇談会について】
座長	・会議事項「下水道事業基本計画に関する懇談会について」に入ります。事務局の 説明をお願いいたします。
事務局	・下水道事業基本計画に関する懇談会の設置について ・下水道事業基本計画に関する懇談会設置要綱について ・策定までの流れについて 以上について事務局から説明を行なった。
座長	・ただいま , 事務局から説明がありましたが , 委員の皆様からご意見をいただき たいと思います。
委 員	・市民参加の意見とは、どのようなことか。
事務局	・インターネットを使ったパブリックコメントを考えている。広く意見を求めて いきたい。
委 員	・懇談会が3回程度ということで、15年度で終了するのか,16年度にまたがるのか。
事務局	・スケジュールにつきましては,15年度で策定を考えている。
委 員	・パブリックコメントは,いつ頃行うのか。今の予定は。
事務局	・懇談会が,概ね2回終了し骨格が固まった1月頃,1ヶ月間を予定している。
委 員	・わかりました。
【会議事項	「下水道事業の現況と課題について】
座長	・ 会議事項の「下水道事業の現況と課題について」に入らせていただきます。 それでは,事務局の説明をお願いいたします。
事務局	・ 下水道事業の現況と課題について事務局から説明を行なった。
座長	 本市の場合は、下水道は、約83%の普及率があり、建設の時代から維持管理の時代になった。そういう中で財政が厳しくなっている。6の下水道財政の現状のところ18頁をみますと大口・中口の使用者の排水量が伸びない。水道も節水が進んでおり、排水量も少なくなっている。そのために、使用料がのびない。施設は老朽化に伴い維持管理費が増加している。借り入れている企業債で建設しているが、それは返さなければいけないが、残高が1064億円ある。金額的にも大きい。資金不足が発生している。このような中で経営の健全化へ対応していかなければならない。思い切った施策を行わなければならない。・早急な対応が必要ということで本市の場合は面積が大きいですが、この合流式下水道は大雨の時、汚水と雨水が一緒の管で処理場に入り、処理できないときは、河川に流れてしまうということで改善策が必要とのことです。 委員の皆様の意見をお聞きしたい。

委 員	・ 普及率が82.7%とあるが公共下水道,農業用集落排水,合併処理槽また 合併処理槽がなかった頃の浄化槽はどのくらいか。これらの普及率はどうか。 それにより対策を考えることができる。
座長	・これらの内訳を次回出してください。
事務局	・資料は次回準備します。これらの全体としては,90%ぐらいだと思います。
委 員	・汚水の整備率は90%,雨水の整備率は24.6%と書いてあるがこの整備率の出し方は
事務局	・ 人口普及率は,行政人口に対しての下水道を使える人口である。整備率は,汚水も雨水も認可面積に対してどれだけ整備が終わっているかという数字。雨水整備率が低いのは,本市は雨水整備が遅れている状況なので数字が低くなっている。
委 員	・ 雨水の管渠は,どのようものを使ったのか。従来ある側溝を使っているのか。 特別なものを作ったのか。
事務局	・雨水は,河川にいくまでの比較的大きな幹線を作っている。それができてから 末端管渠を作る。末端管渠は,ほとんど整備していない。従来ある側溝を代用 していることが多い。そのため整備率が低い。
委 員	・宇都宮市は,汚水処理は一部流域下水道も入っているようだが,人口で100%考えているのか。
事務局	・ 市は新生活排水処理計画を作り,公共下水道,農業用集落排水,合併処理槽で 水洗化100%を目指している。
委 員	・合併浄化槽はほとんど個人負担ではないのか。
事務局	・国・県から補助がありまして,その他に本市の場合は,上積み補助をしまして 100万円かかるところ70万ぐらいは補助が付きます。
委 員	・市の公共下水道と合併処理槽のお金の負担の差はあるのか。
事務局	・初期投資は同じぐらい。将来的にはなんともいえない。
委 員	・公共下水道で全て賄うとまでは考えていないのか。
事務局	・市街化調整区域に行きますと,人家が点在しており効率的に悪いので個別処理としている。
座長	・合流式の改善対応策として河川の整備やシート式施設というもの取り組まなければならない。今後の合流改善の費用を示してほしい。
事務局	・ 平成 16年の合流式の下水道緊急改善計画を策定する。国の下水道施行令が変わり 14年以降,10年間で分流式並みの水質まで落とすことになる。今後 10年間で国の基準に合わせる。
委 員	合流式は旧市内であり、予算的にはとてつもないお金がかかる。計画はたてられているのか、どんなことをやろうとしようとしているのか。
事務局	・ 国から 10 年以内に分流並にするよう指導がありますが、やるとすれば、1 9 の吐き口から越流の回数をまず半分にしなさい、また水質も分流なみにするもう一つはきょう雑物、かみやごみはスクリーンを付けてストップする。 そのような指導がある。それをどうするか 16 年度に考える。道路が狭く汚水管をもう一本布設することは難しい。最初の汚れを川に流れるのを防ぐため、どこか地下などの貯水池に一時、汚水をためる。それを晴天時にポンプ等で圧送し処理して流すことになる。このように考えている。

委 員	・ 汚水管渠もつぶれそうなところもあるので , 思い切って分流式にすることも考えてもいいのでは。中心市街地だと道路の下がどの程度余裕があるかということもあるが , 現在の合流管を雨水管にしてあと汚水管を設置することも検討することができると思われる。このような検討もすべきである。
事務局	・ 選択肢の一つとして検討すべきと思います。
座長	・ 可能であれば,そのような計算のシュミレーションも出してもらえればと思われる。 ・ 11年から企業会計に転換したとあるが、状況として,どの程度,市の下水道で財政変化があったのか資料を出して議論した方がよい。また,14年度の決算も出した方が良い。
委 員	・ 越流水は最初がひどくて後は上水だけ流れると思われるが , そのへん 1 0 年に 行ったモニタリングを示して説明してはどうか。
事務局	・ 10年の結果では,およそ最初の30分程度が最も汚い水が出る。それ以降はほぼ普通の汚水程度にもどります。雨が降ってから30分の雨水をどうにかすればそれ以降は問題ない。そのへんを考慮した合流改善を考えていく。
委 員	・ 汚水が流れてきた時に付着したごみが雨が降った時に流れる。それを改修するのですね。最後の文章にきょう雑物の流出の削減について努力するとあるがこれは市民に向かっていうのか,下水道の作業をする方々の努力目標となるのか。市民の方に,そういうものを流さないでくれと指導し,押し付けることはどうなんでしょうか。下水管渠をときどき掃除すれば初期の汚いものは防げる。誰が,そういうことをするのか明確にする必要がある。市民が流しからごみを捨てるなということにもなる。あまり市民に強制的なことまで書くといろいる深く考えてしまうので気をつかってもらいたい。
事務局	・ きょう雑物に関しましては ,市民が流すというより道路とか屋根に溜まっているどろや道路のたばこの吸殻とかであり ,雨が降って下水道に入ってくるというイメージです。
委 員	・ わかりました。
委 員	BODの350から1250というのは,一般市民に説明するとどういう汚い水なのか。
事務局	・ 田川で通常で2から3が普通です。下水処理場から出る水は,20ぐらいです。 それからいうと350とか1250は異常ということでご理解願います。
事務局	・ BOD200 といいますと,まっ黒く濁って,波だって流れているという状態です。350から 1250 という数値はかなりひどいということです。 台風とかで,かくはんされているような状況が 200から 250です。
委 員	・ ひどい汚れは,なにに対して悪いのですか。
委員	・ BODは,生物が水中で生きていくために必要な酸素の供給量が多いほど汚れているということです。酸素の少ない2という数字は非常にきれいな水だということ,酸素を要求しなくて良いということです。BODが1,000とかになると死に水というか,酸素をどんどん与えないと生物が生きていけないという数字です。値が大きいほど汚れていることです。
委 員	・ 下水道管の掃除はどうなっているのか。
事務局	・ 下水道管の掃除は,現在,市内に多くあるため,全体を5年ぐらいで行っている。

委員	・ 19 頁の下水道財政の課題の でより多くの情報を提供し苦情 , 相談に迅速か
<u></u> Д Д	つ的確に応えられるようとあるが、苦情、相談は現在どんなものがあるのか。
事務局	・ 下水道施設課への苦情は管が詰まって流れないというのが多い。あと , 古くなって , がたつきがきたマンホールの蓋がうるさいということがある。道路が陥 没したという苦情はきていない。
事務局	・ 下水道管理課は ,整備された地区で下水道に接続しないで雑排水を垂れ流しているという近所からの苦情 ,また ,浄化槽の維持管理が悪く未処理のまま流れているという苦情 ,もう一つは業者が各家庭を回り管の中の清掃などのセールスに対する確認の電話が多い。
委 員	・ そのようなことが多いですね。
座長	そのようなセールスは、市で行っていないというPRはすべきである。
事務局	・ 広報紙やホームページで行っています。
委 員	・ 雨水の浸透について伺いたい。浸透施設とはどんなものか。
事務局	・ 屋根に降った雨を雨どいから浸透施設 , 地下に玉砂利を入れた施設に入れ地下 に流すものです。また , 浸透する舗装などもあります。
委 員	・ 雨水幹線ができているのならそこに繋なげばそのような施設は必要ないので は。
事務局	・ まだ,雨水幹線を繋ぐ河川の整備がこれから何年もかかるという状況なのでこ のような施設が必要です。
委 員	・ 下水道財政の課題で の小さな節減の積み重ねによるコスト縮減の効果を上げる。 の最小の人員で最大の効果を上げる, で職員の資質及び意識の向上に努める、これらをどのようにやるのか。具体的にあれば聞かせてください。
事務局	・ いろいろ考えてはいるが,決め手がない状況です。
座長	・ なにかあれば,次回に示してください。
委 員	・ たとえば , のところで ,より多くの情報を提供しとあるが , どんな情報を考 えているか。
事務局	・ すべての情報を考えている。たとえば、合流式の内容は市にとってマイナスであるがこのようなことも公開したい。改善はお金がかかるということを知ってもらって事業を行っていく。
委員	・ 市の広報で出しました,情報を出したということだけでなく,どうやって理解してもらうか,たとえば,学校の総合学習での協力体制を整えていくことが必要です。幅広く市民を取り込むような姿勢,もう一歩前に出るような具体策があればみんなの下水道になるのではないか。
委 員	・ さきほどの浸透で合流式の場合 , 浸透施設を作れば , 処理水が処理場に入る量 も少なくなり処理費用が少なくなり , 財政的にもよいということもある。

委 員	・ 雨水整備のところで、行政と市民が協働して雨水対策を推進するとあるが、下水道は、雨水と汚水とがある。汚水は行政と市民が協働でやらないのか、汚水は整備率が 90%、普及率が 83%で、これは、市民の協力がなくてもやれるのか。市民との協働は雨水整備のみ謳われているのか。計画の理念で安全で快適なまちづくりをするため市民と協働してやっていくという意気込みの中で汚水も下水道というもの中にも盛り込み、住んでいる人が自分の事としてとらえてもらう必要がある。
座長	・ 今日は , 第 1 回目ということもありまして , 貴重な意見ありがとうございました。
【 その他	b]
座長	・次に「その他」ですが,事務局で何かありますか。
事務局	・ それでは,事務局からお伝えいたします。 第2回の懇談会の日程等につきましては,12月下旬を予定しておりまして, 案といたしまして,12月24日(水)午後2時から開催したいと思いますが 都合はどうでしょうか。
事務局	第2回の懇談会の日程等につきましては,12月下旬を予定しておりまして, 案といたしまして,12月24日(水)午後2時から開催したいと思いますが